

入居者の所得認定(資格審査)に必要な書類

●入居の前年中に給与収入があった場合

入居する年の1月1日以降、継続して同じ職場で勤務している場合	
必要な書類 (いずれか一つ)	①源泉徴収票(写し) ②所得証明書(写し) ③確定申告書の控え(写し) ④市民税・道民税課税明細(納税通知書) 又は特別徴収税額決定通知書(写し)

入居する年の1月1日以降、転職・就職して勤務先が変わった場合	
必要な書類	就職(予定)及び給与支給証明書 ※働き始めた月から12ヵ月分(今後の見込み含む) の収入を勤務先証明(原本)

入居する年の1月1日以降、離職し、資格審査時点で無職の場合	
必要な書類 (いずれか一つ)	①退職日の記載された源泉徴収票(写し) ②雇用保険被保険者離職票(写し) ③健康保険資格喪失証(写し) ④雇用保険受給資格者証(写し)

●入居の前年中に収入が無く、資格審査点でも無い場合

入居する1月1日以降、継続して同じ職場で勤務している場合	
必要な書類	所得証明書(写し) ※本人、配偶者、同居人が18歳以上の場合は <u>「無職無収入申出書」</u> ではなく <u>「所得証明書」</u> を 徴収してください。

※募集希望の方は、2/14以降順次受け付け致します。

入居申込書(太枠線内記入)と上記必要書類・運転免許証の写しをご持参
又は郵送下さい。

※入居申込書の物件名には、あづさA又はあづさBとご記入下さい。

希望が無い場合は、指定なしとご記入下さい。

※受付・審査後、規定の募集人数が多い場合は抽選となる場合があります。